

第5次太子町総合計画後期基本計画（案）に対するパブリックコメント（意見募集）の実施結果について

第5次太子町総合計画後期基本計画（案）について意見を募集したところ、以下のとおりご意見をいただきました。ご意見の要旨及びそれに対する町の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。
ご協力ありがとうございました。

1 パブリックコメント（意見募集）の実施概要

- ・募集期間 : 令和3年1月4日（月）から令和3年2月3日（水）
- ・閲覧・配布場所 : 総務政策課窓口、情報公開コーナー、町ホームページ
- ・提出方法 : 書面、郵送、電子メール及びFAX

2 パブリックコメント（意見募集）結果

- ・提出者 : 3名
- ・提出方法

方法	書面	郵送	電子メール	FAX	合計
件数	2	—	1	—	3

- ・提出意見数 : 20件

3 提出されたご意見とそれに対する町の考え方

別紙「第5次太子町総合計画後期基本計画（案）に対する意見の要旨と町の考え方」のとおり

(別紙)

【第5次太子町総合計画後期基本計画（案）に対するご意見（受付順）の要旨と町の考え方】

NO.	ページ	意見の要旨	町の考え方
1	—	総合計画のパブリックコメントについて、ホームページのトップ画面に目立つように掲載していただくと助かります。	今後のホームページへの掲載の参考とさせていただきます。引き続き、住民の皆様が必要とする情報を必要な時に入手できるよう、見やすく分かりやすいホームページについて工夫していきます。
2	—	基本計画には具体的なことは書かれていません。子育て世代、高齢世代、すべてにおいて改善したいようですが、どのように行う予定なのか、また、空き家対策についても具体的に示して欲しい。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画等で進めていきます。
3	P39、 P43 他	〈「施策」に対する評価指標と目標〉（P39ほか）の「令和7年度（2025）目標値」が示されていません。	各表の満足度に関する令和2年度の実績値は、住民アンケート調査の結果によるものです。 令和7年度の満足度を「1」としているのは、本計画に掲げる施策を推進することで、現在より満足度を高めることを目標として定めています。
4	P41	「男女ともに育児休業を取得しやすい」とありますが、役場の男性職員が取得する目標値は、何年度頃何%となりますか。	本町の「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に「令和7年度までに、育児休業を取得する男性職員1人以上にする。」ことを目標としています。

NO.	ページ	意見の要旨	町の考え方
5	P54	『自助』『共助』『公助』が連携し」とありますが、まず、「公助」を全面的に押し出して施策をするのは行政の本来のあり方です。どのように考えられますか。	「自助」「共助」「公助」が連携することで災害時に被害を最小限にし、早期の復旧・復興につなげることが重要です。災害に強いまちづくりのためには、行政の「公助」に加え住民及び事業者が、自助、共助の理念のもと、平常時より災害に対する備えを進めるとともに、多様な機関と連携・協力して様々な防災活動に取り組むこととしています。
6	P57	「適正な空き家管理を行います」とありますが、空き家の利活用を率先すれば、太子町に移り住む人が増え、人口減に歯止めをかけ、持続可能な太子町を作ることができます。「空家バンク」を立ち上げただけでは、空き家の利活用につながりません。専門的に空き家管理の施策を行う職員の配置や具体的な施策を示してください。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画等で進めていきます。
7	P58	地域公共交通について、「運行方法の見直し」と重点プロジェクトに「地域公共交通利便性の向上」とありますが、コロナ禍が終息し、以前のように自由に外出できるようになるまで、試行運転の期間を十分設定し、多くの町民、特に高齢者の意見を取り入れてください。	利便性を向上させるためには、地域並びに交通事業者の理解・協力が不可欠です。地域の意見及び交通事業者等と協議を進めながら、引き続き検討していきます。
8	P70	「学校教育の充実」について、国は「小学校において令和6年度に全て小学校を35人以下にする」と発表しましたが、2021年度には小学校全学年が35人以下になるのでしょうか。また中学校の学級人数はどうなりますか。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画等で進めていきます。

NO.	ページ	意見の要旨	町の考え方
9	P70	町長は「学校給食費の無償化」を公約されました。小中学校全学年一斉に来年度実施は予算等の関係で無理だと思います。年度ごとや学年ごとの無償化実施計画を示してください。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画等で進めていきます。
10	P74 (2件)	2020年12月19日 生涯学習施設建設の説明会に参加しました。その場で、役場の方が「施設使用の有料化」を明言されました。現在、公民館は無料で使用できます。「施設使用料の有料化」で、いくら（何円）の収入増になるのですか。多額の収入増にならないと思います。生涯学習施設使用も無料にしてください。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画等で進めていきます。
11	P77	太子町では52.3%の町会・自治会の加入率で、ここ10年下がっています。重点施策の「加入促進マニュアル作成」だけでは、加入率はUPしません。どのような「加入促進マニュアル作成」になるのですか。町会会長や自治会会長などと問題点を聞いたり話し合いをして加入促進をしたらどうですか。	町会・自治会への加入率の低下については、町でも課題として認識しており、町会・自治会の必要性や活動の理解を深めてもらうための広報や転入者への加入促進チラシの配布に努めるとともに、町会長・自治会長からも現状の課題等を聞き取るなど、加入率向上に向け取り組んでいるところです。 「加入促進マニュアルの作成」については、各自治体の取組を参考にしながら本町の地域性にあったマニュアルの作成を進めることとしています。
12	P82	ジェンダー平等の社会を目指す運動は全世界で広がっています。日本では121位（153ヶ国中）です。小中学校教育にもジェンダー平等及びジェンダーバイアスについても意識啓発を行ってください。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画等で進めていきます。

NO.	ページ	意見の要旨	町の考え方
13	P82	行政委員会などの女性委員の割合については目標値は示されていますが、管理職登用については、実績値も目標値も示されていません。実績値はどうなっていますか。何年頃までに何%の割合にするのか示してください。	本町の「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に、「令和7年度までに、課長補佐以上の女性職員の割合を、少なくとも平成31年4月1日の実績（14.3%）より5%以上引き上げ、20.0%以上にする。」ことを目標としています。
14	P82	町役場内でセクハラを含むあらゆるハラスメントの内容やその有無について、アンケート・聞き取りなどの調査は1度もないと、聞いています（以前、秘書課職員さんに聞きました）。職員さんが安心して働きやすい職場にするため、アンケート・聞き取りなどの調査を行い、ハラスメント根絶の対策を役場・足元からしてください。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画等で進めていきます。
15	P83 P85	以前、太子町の各地（大字ごと）で「ふれあい座談会」が開催されていました。町長や管理職の方が出席されていて、直接問答が来て、とても良かったです。町長直通便の回答には「タウンミーティング開催を検討する」とありました。タウンミーティングの内容、形態、開催地、頻度、参加者（町民は自由、役場からの）等について示してください。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画等で進めていきます。
16	—	総合スポーツ公園が遠い、身近に使えると思うがバスの運行先を総合スポーツ公園まで伸ばすなど。	コミュニティバスの運行ルートは、本町の地域公共交通会議の決定によるものです。運行ルート再編については、当該会議で議論されることとなります。

NO.	ページ	意見の要旨	町の考え方
17	—	<p>コロナウイルス関連情報を、駅でのチラシ配布やSNSなどで住民に知らせて欲しい。</p>	<p>コロナウイルス感染症対策等の関連情報については、いち早い住民皆様への周知、広報に努めます。</p>
18	—	<p>介護保険料や国民健康保険料の値上げの抑制するための財政措置を増加して欲しい。</p>	<p>介護保険料や国民健康保険料の算定については、一定のルールに基づき算定しています。</p>
19	—	<p>総合計画の周知について、直接、地域での説明があればと思います。</p>	<p>総合計画審議会の傍聴機会を設けるとともに、会議内容を町HPに随時掲載し周知しています。引き続き、より一層の周知に努めます。</p>